

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 15 条第 1 項に規定する登記を行ったので、第 16 条の規定により、公告する。

令和 8 年 2 月 4 日 広島法務局福山支局 登記官 藤井宏和

記

(対象土地)

手 続 番 号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
第 2404-2025-0018 号	福山市駅家町大字法成寺 3115 番 1
第 2404-2025-0019 号	福山市駅家町大字法成寺 3115 番 2